

事業者名

店舗名

岐阜県新型コロナウイルス拡大防止協力金（第8弾）
店舗ごとの協力金支給申請額計算書

②Ⅱ

以下のフロー図の【順序1】から【順序2】と順に回答していただき、**太枠の中には数値を記入**してください。一通り数字を記入しましたら、記入した支給申請額等を改めて必ずご確認のうえ、「上記内容で申請します」にチェックして申請書様式1に転記してください。

【売上高減少額方式（特例）／大企業等用】

【順序1】開店日から時短要請月の前月末（9月末）までの飲食業売上高と比べて令和3年10月の売上高は減少していますか？

はい

いいえ

申請できません

【順序2】開店日から時短要請月の前月末（9月末）までと、令和3年の要請月（10月）の飲食業売上高（税抜）を計算します。

※経費支出を含む経理帳簿などに記載されている月ごとの売上高を税抜きで記入して下さい。なお、税抜売上高が不明な場合は、税込売上高を「1.1」で割り、小数点以下を切り上げて税抜売上高を算出してください。

・算定対象とならないテイクアウトに係る売上高や物品販売に係る売上高などは除外されていますか？ はい

※必要に応じ、確認のための連絡や追加の書類提出を求められることがあります。

(1) 開店日から要請月前月（令和3年3月末）までの売上高から1日当たり売上高を算出。

開店日から要請月の前月末までの飲食業売上高 ① 円 (税抜)	÷	開店日から要請月の前月末までの日数 ② 日	=	開店日から要請月の前月末までの1日当たり飲食業売上単価 ③ 円 (税抜)
-----------------------------------	---	--------------------------	---	---

(2) 今年の要請月（今回の場合は10月）の1日あたりの売上高を算出。

令和3年〇月の飲食業売上高 ④ 円 (税抜)	+	令和3年〇月の飲食業売上高 ⑤ 円 (税抜)	=	令和3年〇月の飲食業売上高計 ⑥ 0 円 (税抜)
---------------------------------------	---	---------------------------------------	---	--

令和3年10月の飲食業売上高計 ⑥ 円	÷	31 日	=	令和3年10月の1日当たり飲食業売上高 ⑦ 円
------------------------	---	------	---	----------------------------

【順序3】1日当たり支給単価を計算します。

開店日から要請月の前月末までの1日当たり飲食業売上単価 ③ 円	-	令和3年10月の1日当たり飲食業売上高 ⑦ 円	=	要請月の1日当たり売上減少額 ⑧ 円
------------------------------------	---	----------------------------	---	-----------------------

要請月の1日当たり減少額 ⑧ 円	×	0.4	=	1日あたり売上高減少単価 ⑨ 円
---------------------	---	-----	---	---------------------

千円未満を切り上げ

1日あたり売上高減少単価 ⑨ 円	切り上げ	1日当たり支給単価 ⑩ 円
---------------------	------	------------------

【順序4】上限額を確認し、協力日数を乗じて支給申請額を計算します。

◎上限額 20万円又は開店日から9月末までの1日あたり飲食業売上高×0.3のいずれか低い額

開店日から9月末までの1日当たり飲食業売上単価 ③ 円	×	0.3	=	開店日から9月末までの1日当たりの売上高の3割を千円未満切り上げ ⑪ 円
--------------------------------	---	-----	---	---

20万円又は⑩のいずれか低い額

⑫ 円

⑩と⑫いずれか低い額

岐阜県独自の要請期間の支給単価 ⑩ 円	×	時短協力日数 ⑬ 日	=	岐阜県独自の要請期間の当該店舗の支給申請額 ⑭ 円
------------------------	---	---------------	---	------------------------------

左記に☑を記入して支給額を確定してください。

上記内容で申請します。

店舗毎に作成し、当該店舗の支給申請額を申請書様式1の支給申請額欄に転記してください。